

感 感 発 0319 第 4 号
令 和 6 年 3 月 19 日

各 検 疫 所 長 殿

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについて（一部改正）

米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについては、「米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについて」（令和5年6月30日付け健感発0630第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）においてお示ししているところです。

今般、米国のアラバマ州における高病原性鳥インフルエンザの清浄性が確認されました。

つきましては、当該通知を下記のとおり一部改正し、当該州において保管又は積み出された鳥類に係る衛生証明書の受入を再開することとしますので、内容について御了知いただくとともにその運用に遺漏のないよう的確な対応を要請します。

記

1. 改正内容

- ・ 表中のアラバマ州の輸入停止措置開始年月日の記載を削除する。

2. 適用日

令和6年3月19日から適用する。

以上

新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正案		現行	
米国各州名	輸入停止措置開始年月日	米国各州名	輸入停止措置開始年月日
アーカンソー州	令和5年11月7日	アーカンソー州	令和5年11月7日
アイオワ州	令和5年11月1日	アイオワ州	令和5年11月1日
アイダホ州	令和4年4月21日	アイダホ州	令和4年4月21日
アラスカ州	令和4年5月6日	アラスカ州	令和4年5月6日
アラバマ州	—	アラバマ州	<u>令和5年11月6日</u>
アリゾナ州	—	アリゾナ州	—
イリノイ州	—	イリノイ州	—
インディアナ州	令和6年2月7日	インディアナ州	令和6年2月7日
ウィスコンシン州	令和5年12月15日	ウィスコンシン州	令和5年12月15日
ウェストバージニア州	令和6年2月22日	ウェストバージニア州	令和6年2月22日
オクラホマ州	令和5年11月17日	オクラホマ州	令和5年11月17日
オハイオ州	令和5年11月30日	オハイオ州	令和5年11月30日
オレゴン州	令和4年5月12日	オレゴン州	令和4年5月12日
カリフォルニア州	令和3年10月12日	カリフォルニア州	令和3年10月12日
カンザス州	令和4年3月16日	カンザス州	令和4年3月16日
ケンタッキー州	—	ケンタッキー州	—
コネチカット州	—	コネチカット州	—
コロラド州	令和4年4月14日	コロラド州	令和4年4月14日

サウスカロライナ州	令和6年1月31日	サウスカロライナ州	令和6年1月31日
サウスダコタ州	令和4年3月14日	サウスダコタ州	令和4年3月14日
ジョージア州	—	ジョージア州	—
テキサス州	令和5年11月30日	テキサス州	令和5年11月30日
テネシー州	令和5年11月7日	テネシー州	令和5年11月7日
デラウェア州	—	デラウェア州	—
ニュージャージー州	—	ニュージャージー州	—
ニューハンプシャー州	—	ニューハンプシャー州	—
ニューメキシコ州	令和5年12月4日	ニューメキシコ州	令和5年12月4日
ニューヨーク州	令和5年12月22日	ニューヨーク州	令和5年12月22日
ネバダ州	令和4年7月14日	ネバダ州	令和4年7月14日
ネブラスカ州	令和5年12月4日	ネブラスカ州	令和5年12月4日
ノースカロライナ州	令和6年2月22日	ノースカロライナ州	令和6年2月22日
ノースダコタ州	令和5年10月19日	ノースダコタ州	令和5年10月19日
バージニア州	—	バージニア州	—
バーモント州	令和5年12月13日	バーモント州	令和5年12月13日
フロリダ州	令和4年7月27日	フロリダ州	令和4年7月27日
ペンシルバニア州	令和4年1月14日	ペンシルバニア州	令和4年1月14日
マサチューセッツ州	令和6年1月22日	マサチューセッツ州	令和6年1月22日
ミシガン州	令和5年12月4日	ミシガン州	令和5年12月4日
ミシシッピ州	—	ミシシッピ州	—
ミズーリ州	令和4年3月14日	ミズーリ州	令和4年3月14日

ミネソタ州	令和3年12月1日	ミネソタ州	令和3年12月1日
メイン州	令和6年1月17日	メイン州	令和6年1月17日
メリーランド州	令和5年12月15日	メリーランド州	令和5年12月15日
モンタナ州	令和4年4月14日	モンタナ州	令和4年4月14日
ユタ州	令和4年4月21日	ユタ州	令和4年4月21日
ルイジアナ州	—	ルイジアナ州	—
ロードアイランド州	—	ロードアイランド州	—
ワイオミング州	令和4年4月6日	ワイオミング州	令和4年4月6日
ワシントン州	令和5年10月27日	ワシントン州	令和5年10月27日
ハワイ州（ハワイ諸島）	—	ハワイ州（ハワイ諸島）	—

健感発 0630 第 1 号
令和 5 年 6 月 30 日
令和 6 年 3 月 19 日一部改正

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについて

米国政府機関から発行される鳥類に係る衛生証明書のうち、以下の表のうち輸入停止措置開始年月日の記載がある地域において保管又は積み出された鳥類に係る衛生証明書については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成 10 年厚生省令第 99 号。以下「規則」という。）第 30 条第 2 項に規定する「当該届出動物等に係る原産国、輸出国又は積出地において当該感染症の発生及びまん延又はそのおそれが生じた場合」に該当することから、同項の規定により、規則別表第 1 第 5 項第 3 欄に掲げる事項に関する確認が行われていないものとなりますので、その運用に遺漏のないよう的確な対応を要請します。

米国各州名	輸入停止措置開始年月日
アーカンソー州	令和 5 年 11 月 7 日
アイオワ州	令和 5 年 11 月 1 日
アイダホ州	令和 4 年 4 月 21 日
アラスカ州	令和 4 年 5 月 6 日
アラバマ州	—
アリゾナ州	—
イリノイ州	—
インディアナ州	令和 6 年 2 月 7 日
ウィスコンシン州	令和 5 年 12 月 15 日
ウェストバージニア州	令和 6 年 2 月 22 日
オクラホマ州	令和 5 年 11 月 17 日

オハイオ州	令和5年11月30日
オレゴン州	令和4年5月12日
カリフォルニア州	令和3年10月12日
カンザス州	令和4年3月16日
ケンタッキー州	—
コネチカット州	—
コロラド州	令和4年4月14日
サウスカロライナ州	令和6年1月31日
サウスダコタ州	令和4年3月14日
ジョージア州	—
テキサス州	令和5年11月30日
テネシー州	令和5年11月7日
デラウェア州	—
ニュージャージー州	—
ニューハンプシャー州	—
ニューメキシコ州	令和5年12月4日
ニューヨーク州	令和5年12月22日
ネバダ州	令和4年7月14日
ネブラスカ州	令和5年12月4日
ノースカロライナ州	令和6年2月22日
ノースダコタ州	令和5年10月19日
バージニア州	—
バーモント州	令和5年12月13日
フロリダ州	令和4年7月27日
ペンシルバニア州	令和4年1月14日
マサチューセッツ州	令和6年1月22日
ミシガン州	令和5年12月4日
ミシシッピ州	—
ミズーリ州	令和4年3月14日
ミネソタ州	令和3年12月1日
メイン州	令和6年1月17日
メリーランド州	令和5年12月15日
モンタナ州	令和4年4月14日
ユタ州	令和4年4月21日
ルイジアナ州	—

ロードアイランド州	—
ワイオミング州	令和4年4月6日
ワシントン州	令和5年10月27日
ハワイ州 (ハワイ諸島)	—